お知らせ

平成30年3月26日宇部市総務管理部入札監理課

建設工事の入札・契約制度の見直しについて(その2)

このことについて、下記のとおり入札契約制度の改正を行いますのでお知らせします。

記

1 工事成績採点の考査項目別運用表(土木工事用)の改正について

請負金額が300万円以上の土木系工事について、よりきめ細やかな工事成績評定を実施するため、「工事成績採点の考査項目別運用表(土木工事用)」の見直しを行います。

(1) 主な改正内容

技術検査職員の考査項目を見直す。

- ・出来形について、「構造物解体・撤去工事」を追加する。
- ・品質について、24 工種(「構造物解体・撤去工事」、「橋梁補修・修繕工事」など)を追加し、 6 工種(「管水路工事(パイプライン)」など)において、ばらつきで判断不可能の 評価工種を拡大する。
- ・出来ばえについて、24 工種を追加する(品質と同様)。
- (2) 施行日

平成30年4月1日から施行し、同日以降検査する工事から適用する。

- (3) その他
 - ・改正後の「工事成績採点の考査項目別運用表(土木工事用)」については、入札監理課及び市ホームページで公表しています。
 - ・「建築工事用」については、改正はありません。

2 総合評価競争入札における工事成績評定点の取扱いの見直しについて

総合評価競争入札(設計金額が1億円以上の土木一式工事が対象)の評価項目のうち、「過去2年間(過去2年間に工事成績評定点がない場合は過去6年間)の宇部市発注工事における工事成績評定点の平均点」について、競争性及び公平性を確保するため、評価対象工事の取扱いの見直しを行います。

(1) 改正内容

評価の対象となる工事成績評定点において、維持管理工事又は構造物解体・撤去工事など、出来形、 品質又は出来ばえが評価できない工事に関しては、原則として、平均点の算定対象工事から除外す る。

(2) 施行日

平成30年4月1日から施行し、同日以降公告する工事から適用する。